

魚沼民商だより

2023年
1月 16日
第2329号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会

新潟県魚沼市板木

電話025(792)3064

e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

この時期に悪法、国による自主申告運動への介入を許してはなりません

12月23日、岸田自公政権が閣議決定した「税制改正の大綱」に、「税理士でない者が税務相談を行った場合の命令制度の創設等」が盛り込まれました。



これは自営業者や農業者等が行う自主申告運動への介入に道を開くものであり、相談活動を厳罰で威圧することにもつながります。さらに「税務相談停止命令制度」が消費税のインボイス実施への環境整備や防衛費倍増・大増税と軌を一にして提案されたことは極めて重大です。この法案は今通常国会に提出されます。

今春の運動は例年になく、出足早くと支部主催の集まりを計画しました。会外業者も誘って参加致しましょう。

確定申告作成セミナーを計画しました。今から記帳・計算・書類を整えましょう

私たち民商は春の運動を支部主体に、1月は「確定申告作成」を重点に、2・3月は「確定申告点検」を重点に行うことを決めました。どの会場も役員・サーポト相



談員を中心に運営していきます。すべての支部にて計画が決まりましたので紹介致します。

小出・広神・堀之内の3支部

①日時 1月23日(月)

14時00分

会場 民商事務所

②日時 1月24日(火)

14時00分

会場 民商事務所

小千谷・川口の支部

①日時 1月25日(木)

14時00分

会場 サンラックおぢや

大和支部

①日時 1月26日(金)

14時00分

会場 大崎農業会館

六日町支部

①日時 1月19日(木)

14時00分

会場 華福

②日時 1月27日(金)

14時00分

会場 大巻開発センター

塩沢支部

①日時 1月20日(金)

14時00分

会場 西旅館

②日時 1月30日(月)

14時00分

会場 石打区公民館

湯沢支部

①日時 1月31日(火)

14時00分

会場 湯沢町公民館

北魚・インボイスセミナーはとても盛況でした

12月25日、小出・広神・堀之内の3支部合同開催で、「消費税インボイス」セミナーが行われ、12名参加致しました。この日の参加者は、老若男女、初めの方もいれば何度も会場に足を運んできた方もいらっしゃいました。

多くの参加者から、「インボイスで一番困るのは、取引先との信頼関係だよ!」と聞いています。長年の積み重ねで築きあげてきた人間関係が壊れることだ、また「(担税力が無いのに)手元にそんなお金がない。あまりにも酷すぎる」と憤っていました。あらためて消費税がこの日本にあってはならない税制度だと強く感じられました。この日の進行は理事の井上さん(小出支部長・アパート経営)が行いました。



インボイスで一番困るのは、「取引先との信頼関係だよ!」

魚沼のたより、「役立つ二 ユース」に選ばれました

12月19日、全商連ホームページの役立つ二ユース（経営）にて、「補助金やSNS活用新潟・魚沼民商 秋の経営交流会」が更新・掲載されました。ぜひあなたのパソコンから、スマホからご覧ください。



昨秋に行われた、「秋の経営交流会」の様子です！

2023年4月スタート 建設業許可・経営事項審 査電子申請システムの運 用が開始されます

県は2023年4月（令和5年度）から、①建設業許可申請

関連、②経営事項審査申請、③入札参加資格審査申請等、④解体工事業に係る申請等、ほか3件等の関連事務について電子申請システムがスタートします。よって県はこれから集約（体制の変更準備）がすすめられ、全許可業者・入札参加資格業者のみなさんにその旨のお知らせ文書が送付され、4月から業務開始となる運びです。私たち魚沼民商は毎年3月に行っている、「建設業許可・第11条変更届出書作成セミナー」にて、この電子申請システムに伴う詳細等の学習交流を検討しています。

建設業者部会・「石綿使用 建築物等解体等特別教育 講習会」を開催します

3年前に建設業者部会を立ち上げ、特別教育（フルハーネス型安全帯使用作業〔3回〕、丸のこ等取扱作業〔4回〕）を取り組んできました。



労働安全衛生法に基づき、「石綿使用建築物等の解体等の業務」に作業従事する者は特別教育が義務付けられています。

今回、同部会はその声が昨春から多いことから2月と4月に2回開催することになりました。参加募集期間は今月16日～2月15日迄となっています。関係者のみなさん、非常に同講習会が注目されていますので早目の受講料を添えての申込みをお願い致します。

法律相談のお知らせ

日時 1月 26日（木）

午後1時より

会場 民商事務所

弁護士 大澤 理尋 先生

（新潟中央法律事務所）

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。